

日時：2021年4月17日 10:00～11:45

場所：ダイヤランドホール

参加者：役員と幹事

1. 議長の選出

下郷さんを議長に選出。

2. 議題

(1) 書面承認の結果の確認と今後の対応について

(1-1) 規約の確認（抜粋）

第13条（総会）

5、定足数は、正会員（世帯）の2分の1以上（委任状を含む）とする。

6、議事は出席者の過半数により決定する。

(1-2) 定足数の確認

2021年3月末の会員数は754（1/2は、377）

(1-3) 書面承認の結果

提出数 232 通

承認する 229、承認しない 3

(1-4) 書面承認に関する主な意見

・古田さん（7地区幹事）

別紙「古田さんからの説明」を基に自身の意見を説明した。

（主旨）

総会は区民のもの、区民、役員、幹事が相互に牽制しあうものではないのか。

法的には総会は成立しなかった。もう一度、民意を問うべきではないのか。

・定足数を満たすための古田さんからの提案

書面承認の結果を報告した上で、定足数を満たしていなかったのもう一度投票を呼びかける。

ただしここに添付する投票用紙は“承認しない”のみとし“承認しない”投票をしない投票は“承認する”とみなす旨、説明しておく。

・吉原（会長）

別紙「吉原の意見」の説明をした。

・各地区幹事の主な意見

(3 地区幹事)

両方正論。

個人的には会長案でいいと思うが、最大に丁寧なやり方として逆説的に古田さんの案も悪くないと思う。手間・時間はかかるが。本当は愚策といえば愚策。

(8 地区幹事 A)

区民の会の総会は（古田さんが引き合いに出されたような）株主総会ではない。

3年前、役員が不足して決まらなかった時期があった。幹事会で、後継者探してくれとかあなたやれとか。今はそれとは事情が違うけれど。当時は幹事が中心になって動いた。幹事会が今後ますます問われるのではないか。コロナ禍でもあり、幹事が決めればいいのか。うわけではないが、幹事の賛意が得られればいいのかではないか。

もし規約の問題があるのなら、確かにあるが、細則とか内規で決めればいいのか。

幹事として全戸を訪問して委任状を集めたことはあるが非常に迷惑がられた経験がある。232名もの提出があった。ほとんどが承認した。意見があれば区民の会のポストに入れるなり機会はある。今回は異例といえば異例だが、今回はそのまま承認という形をとって、次回はどうか、でいいのかではないか。

(5 地区幹事)

2つの問題を同時に話していると思う。分けて話した方がいい。

現実の状況ではもう成り立たない規約を今後どうしていくかと、当面今回はどうするか。

(7 地区幹事)

どちらが正しいというのではない。

どれだけ何に影響があるのかなと考えるべきだと思います。

SNSなどをなさらずダイヤモンド内で何が起きているのかわからない人が多い。

そういう方達とのギャップが起きているのは事実。

承認書を出してください、というのを私はもう一度全部配りましたがそれでも少ない。

それぞれに合わせることはできないと思うが、多くの意見は大事。数だけではなく伝えきれていないということも考え合わせて、古田さんのやり方もありかなと思う。

(8 地区幹事 B)

会長の意見に賛成、その通りでいいと思う。

定足数である過半数の承認を集めるのは無理。

これだけ呼びかけても1/3しか承認書を出していないことに驚いた。

区民の会の目的はダイヤモンドを明るく良くしようということ。

もう一度、会員を洗い直して承認を得られる人だけの会にしてもいい。

(1 地区幹事)

会長の意見でいいと思う。

株主総会と違い利益がいくわけではない、営利ではない。

今回は通して、この 1 年間は興味ない人に興味を持たせ参加してもらう努力をすべきではないか。

(2 地区幹事は議長、4・6 地区幹事は役員兼務)

(古田)

今回の総会は、会議に参加した全員が”規約破り”を認識する条件で、再度の総会投票は見合わせるが、次回は私の投票方式（承認しないを区民に投票させるを方式）採用する等考え、同じことを二度と繰り返さないようしてください。

(1-5) 以上を踏まえて。

規約により採決する権限はないので、多数の拍手を持って幹事会の承認とした。

・その他の意見

(9 地区幹事)

総会のライブ中継は聞き取りにくかった。

事前に（今回の会報のような）内容がわかれば良かった。

やり方を工夫して欲しい。

(2) 今後の会議の日程と内容について。

(2-1) 日程の説明

- ・別紙『2021 年度「区民の会」年間 会議・行事予定』を参照。
- ・基本的に 3 つの部会に分けそれぞれに所属する部会の会議に出席する。
- ・所属しない部会にも必要に応じてオブザーバーとして参加する。

(2-2) 会議の進め方について

- ・それぞれの部会に部会長を選出する。
- ・その部会長が議事の作成および議事進行を行う。
- ・それぞれの部会に書記を選出し議事録を作成する。

幹事会の議長は下郷さんに決定した。(任期 1 年)

- ・幹事さんに伝えたいことがあるときはどうすればいいだろうか。
→HP、ML、会報、などケースバイケースで伝える。

- ・防災訓練の日程を決めて欲しい。
→決めます。(坂本防災部会担当)
- ・班長が参加する会議(定例会)の予定は?
→今のところ予定していない。必要があれば集めることが無いとはいえない。
コロナ配慮で今まで通りにはいかない。

3. その他

(1) ゴミステーション資源回収の件(地域美化:小西さん)

別紙「環境部・地域美化担当からの報告」を基に説明した。

提案を承認する。

- ・環境整備委員会の委員の追加について。

田中真弓さんに代わり、小西博子さんに決定。

(2) 管理センターとの業務委託契約の委託料変更の件

覚書により委託料の変更となりました。

(変更前) 8万5千円(税込)

(変更後) 11万円(税込)

(3) メーリングリストへの登録のお願い

一度登録された方も送信エラーにより自動的にリストから外れる場合があります。

1ヶ月以上メールが届かない場合は再登録をお願いします。

登録の依頼は「info2018@dialand.jp」までご連絡ください。

メーリングリストとメールマガジンの登録をセットで行います。

(4) セントラル病院の解体

期間は4月19日から7月末の予定。

以上